

イオン多賀城店の届出概要について (法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 イオンリテール株式会社
- 2 届出年月日 平成28年 7月21日
- 3 店舗の名称 イオン多賀城店
- 4 店舗設置者 イオンリテール株式会社
- 5 店舗所在地 多賀城市町前四丁目1番1号
- 6 変更しようとする事項
駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 1, 291台 (指針による台数: 983台)
(変更後) 600台
- 7 変更する年月日 平成29年 3月23日
- 8 事務手続き等
 - ・公告年月日: 平成28年8月 3日
 - ・縦覧期間: 公告の日から平成28年12月 5日まで (公告の日から4か月間)
 - ・地元説明会: 届出内容の掲示による説明
 - ・大規模小売店舗立地専門委員会: 平成28年11月 1日
 - ・市町村等からの意見書提出期限: 平成28年12月 5日 (公告の日から4か月以内)
 - ・県の意見の通知期限: 平成29年 3月21日

■変更に関するもの以外の事項

- 1 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
14,582㎡
- 2 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐輪場の位置及び収容台数 210台
 - (2) 荷さばき施設の位置及び面積 195㎡
 - (3) 廃棄物等の保管施設の容量 132㎡
- 3 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻
イオン(株) 24時間
その他小売業 午前8時から午後9時まで (年間3日間は午前7時開店)
 - (2) 駐車場利用可能時間帯 24時間
 - (3) 駐車場出入口の数 6箇所
 - (4) 荷さばき可能時間帯 24時間

イオン多賀城店

- ・ 6条2項に基づく変更届出です。
- ・ 内容は駐車場の減少です。
- ・ 指針の台数を下回る台数の減少であることから、前回の委員会で審議が必要と判断されました。

- ・ 駐車場は店舗正面の平面駐車場、店舗の4階、店舗の屋上、2階建ての簡易立体駐車場です。

- ・ 届出書添付図面の「変更後配置図 別添2」において、着色された部分が減少する部分です。屋上駐車場、簡易立体駐車場の2階を閉鎖し、簡易立体駐車場の1階と平面駐車場の一部を減少します。

- ・ 変更前の収容台数1291台から600台に減少します。指針の必要台数983台を下回る減少です。

- ・ 2日間の実態調査に基づき必要台数を算定しています。

- ・ 繁忙期など届出台数を超える来客車両が想定される際は、今回減少する屋上駐車場を開放し、駐車場の必要台数を確保する計画です。